■第2章 7つのプロジェクト~目指すべき方向性、実施事業~

5 健康産業育成・医療ものづくり都市構想

■現状·課題

<現状>

- ・医療ものづくり都市構想に基づき、地域の研究開発型ものづくり企業が医療機器・ヘルスケア機器関連分野へ新規参入・事業拡大するのを支援
- ・第1期(平成24年度から平成28年度)は、基盤整備期と位置付け、ネットワークや支援の体制や施策の整備等を実施。また、さいたま発の商品をより多く創出するため、平成28年度に第2期(平成29年度から平成33年度)に向けた行動計画を策定

<課題>

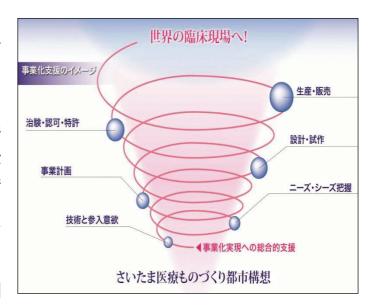
- ・医療機器関連分野は、製品開発時における知的財産権の確保や法規制への対応等、特有の障壁が存在し、企業の新規参入に対するハードルが高い。
- ・医療機器・ヘルスケア機器関連分野において、企業・理工系大学・地域医療機関の連携を生かした支援体制の充実が必要

■目指すべき方向性と主な取組

研究開発型ものづくり企業が、学術機関や臨床現場と連携し、医療機器やヘルスケア機器関連分野への新規参入・事業拡大を果たし、地域経済の新たな成長エンジンを形成すると同時に、臨床現場に技術面から貢献することで地域社会のQOLが向上していく「医療ものづくり都市」を創造します。

<主な取組>

- ・第2期行動計画を推進することで 医療機器・ヘルスケア機器関連分 野において、より多くのさいたま 発の商品化を目指します。
- ・首都圏における広域連携プラット フォームを充実させ、企業、学術 機関、臨床現場が有する知識や経 験、技術が融合するための環境基 盤を創出します。
- ・地域の特性に合った医療機器・ヘルスケア機器を創出するため、多様なビックデータの活用について検討し、企業の機器開発や市場開拓を支援します。



■第2章 7つのプロジェクト~目指すべき方向性、実施事業~

5 健康産業育成・医療ものづくり都市構想

- 5-1 医療ものづくり都市構想第2期行動計画の推進
- 5-2 技術力を生かした医工連携による企業支援強化

5-1 医療ものづくり都市構想第2期行動計画の推進

■4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

- 本市経済の新たな成長エンジンを形成するとともに、臨床現場に技術面から貢献するため、「さいたま医療ものづくり都市構想第2期行動計画」を推進し、さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療機器関連分野への新規参入・事業拡大を支援します。
- ・平成32年度までの4年間の累計で、個別企業に対する新規参入·事業拡大支援件数を60件実現します。

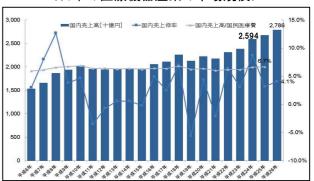
<取組方針>

- ・医療ものづくりコミュニティ形成を推進します。
- ・事業機会創出機能の整備を行います。
- 開発・商品化支援機能の整備を行います。
- ・支援拠点の整備を行います。

■現状・背景

- ・高度な基盤技術を有する多彩な製造業が集積している本市の 産業特性を活かし、本市経済の新たな成長エンジンを形成す るとともに、臨床現場に技術面から貢献することを目的に、 「さいたま医療ものづくり都市構想」を平成23年度に策定し ました。
- ・第1期 (平成24年度から平成28年度) は、支援体制や施策の 整備など、基盤整備に取り組んできました。
- ・第2期(平成29年度から平成33年度)は、これまで構築した 支援基盤を発展させ、より高度な医療機器開発や臨床現場の 課題解決に取り組みます。

<日本の医療機器産業の市場規模>



■各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度~
取組内容	【医療ものづくりコミュ	ニティの形成】			
	医療ものづくりファ				ĺ
		医療イノベーション埼玉	ネットリーク」を連宮 		
	【事業機会創出機能	の整備】			+
		易の開催、人材育成プロ			·
	臨床現場ニーズと	企業シーズ・医療機器	関連分野メーカーとの ⁻	マッチング促進	
	【開発•商品化支援機	能の整備】			
	(仮称)さいたま医	工連携アドバイザリー	ドード設置による専門的	り見地からの支援	
	国内・国外の医療	機器関連展示会へのと	·展支援·開発資金確保	果に向けた国・県等の 補	助事業申請支援
	【支援拠点の整備】				
	支援拠点の機能	進化、試作開発ラボの 線	迷続運営	,	
П	個別企業に対する	個別企業に対する	個別企業に対する	個別企業に対する	個別企業に対する
	新規参入·事業拡大 支援件数	新規参入・事業拡大 支援件数	支援件数	新規参入·事業拡大 支援件数	新規参入·事業拡大 支援件数
	15件	15件	15件	15件	15件 (平成33年度)

■民間連携・加速化のポイント

- ・医療機関との連携の強化や、(仮称)さいたま医工連携アドバイザリーボードの設置による専門的見地からの支援を行うことで、商品化までに必要な支援体制を整備します。
- ・東日本連携による各地域の研究施設や産学との連携を進めることにより、お互いの地域の臨床現場へもの づくり技術で貢献する仕組みを構築します。
- ・臨床現場ニーズの収集に、医師だけでなく医療従事者(看護師、理学療法士など)も含めます。
- ・さいたま地域の医工連携の中核となるよう、支援拠点の機能を強化します。

技術力を生かした医工連携による企業支援強化 5 - 2

■4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

医療機器関連分野への地元企業進出を促進するため、研究開発型ものづくり企業の高度な技術力 や、行政内外の各種のビックデータを活用することにより、試作開発から商品化までを見据えた専 門家による支援を行うことで、平成32年度までの4年間の累計で10件のさいたま発の商品化を実現 します。

<取組方針>

- ・医療機器関連分野の専門家による支援体制として「(仮称)さいたま医工連携アドバイザリー ボード」を設置・運営し、医療機器関連分野、ヘルスケア機器関連分野製品の創出を促進しま
- ・開発した製品の魅力を更に高め、世界に通用する製品としてブランドカの確立を目指すため、 JAPANブランド育成支援事業を活用し、国内外に広く情報発信していきます。

■現状·背景

- ・平成23年度に策定した「さいたま医療ものづくり都市構 想」に基づき、地域のものづくり企業の医療機器関連分 野への新規参入・事業拡大を促進してきましたが、商品 化まで到達した案件が少ないのが現状です。
- ・さいたま発の医療機器関連分野製品をより多く創出する ため、専門的知識やノウハウを有する者による支援が必 要です。
- ・地域特性に合った医療機器関連分野、ヘルスケア機器関 連分野製品の創出のため、行政内外の各種ビックデータ の活用方法を検討します。

<商品化事例 持続的自動気道陽圧ユニット「JPAP I>



■各年度の取組内容と日標

		<u>自行十段の状態的符合自体</u>									
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度~						
	【(仮称)さいたま医工	連携アドバイザリーボー	-ドにおける支援】								
取組内容	運営に向けた 試行 検討 運用	設置・本格運用 (支援プロジェクト選)	運営								
	検討 運用 【 開発製品の情報発 値		性)								
	医療ものづくりファ	ナーラムの実施/展示:	会・医学会への出展支	爰							
	JAPANブランド 育成支援事業による 欧州市場への情報発	JAPANブランド育原 (1年ごとに更新申記									
		【各種ビッグデータの	調査·活用】								
		行政内外の各種 ビッグデータの調査									
——— 目 標	ヘルスケア関連分野	医療機器関連分野・ ヘルスケア関連分野 製品の商品化 3件	ヘルスケア関連分野	医療機器関連分野・ ヘルスケア関連分野 製品の商品化 3件	医療機器関連分野・ ヘルスケア関連分野 製品の商品化 3件 (平成33年度)						

■民間連携・加速化のポイント

- 医療機器関連分野・ヘルスケア機器関連分野における産学官医の専門家による支援体制(仮称) さいたま医工連携アドバイザリーボードを構築します。
- ・行政内外の各種ビックデータ活用について調査、検討します。